

## 令和4年度第1回「京都市生活安全施策審議会」摘録

### 1 日時

令和4年10月28日（金）午後2時30分から午後4時30分まで

### 2 場所

京都市役所本庁舎4階 正庁の間

### 3 出席者（18名出席、2名欠席）

#### (1) 会場出席者

浅野委員、阿部委員、浦中会長、大橋委員、岡本委員、荻野委員、加賀谷委員、小林委員、下野委員、鈴木委員、中西委員、西田委員、前坂委員、梶谷委員、宮野委員、安田委員

#### (2) 代理出席者

仲川委員（代理：畑田氏）、秦委員（代理：小浦氏）

### 4 摘録

#### (1) 開会挨拶

##### 古川文化市民局長

本日は今年度第1回目の京都市生活安全施策審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

当審議会は京都市民の皆様の安心安全をいかに維持・発展させていくかという観点から、委員の皆様から様々な御意見を賜っています。事務局の方から現状の御説明等をさせていただきます。

委員の皆様が思っておられること、生活の中で感じておられることについて、御意見を賜りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから2年半、最近では第7波が収まったところでございますが、これから寒くなるため第8波という可能性もございます。経済活動の活発化に伴い人流も増加しているところです。

刑法犯認知件数・交通事故発生件数共に昨年度から減少傾向です。皆様の市民の安心安全への取組に感謝申し上げます。一方で、特殊詐欺件数・金額共に昨年度と比べて増加しています。現在10月31日まで特殊詐欺特別警報が京都府警察から発令されています。まさに市民の皆様々の安心安全が脅かされている状況でございます。その点についても後ほど事務局から説明いたします。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

**(※配布資料確認)**

- 次第
- 資料1 令和4年度京都市生活安全（防犯・交通事故防止）実施計画
- 資料2 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について
- 配付資料 「京（みやこ）の見守り大作戦」協力事業所募集チラシ
- 資料3 「見せる防犯」について
- 配付資料 見せる防犯ハンドブック
- 参考資料1 京都市生活安全条例及び施行規則
- 参考資料2 京都市生活安全施策審議会委員名簿
- 参考資料3 令和3年京都市生活安全実施計画（取組実績）

**(2) 今季委員の紹介**

委員の一部改選があったため、全委員を紹介

**(3) 事務局職員紹介**

参考資料2参照

**(4) 出席者数確認**

委員総数20名のうち出席者18名で、定足数である過半数の出席を得ているので、京都市生活安全条例（以下「条例」。）第10条第3項の規定により審議会が成立していることを確認

**(5) 副会長互選**

**事務局**

続きまして、議題に入ります前に、小石副会長が解囑となったことを受け、条例第9条第2項に基づき、当審議会の副会長の互選を行います。

副会長の互選については、慣例により会長に一任させていただいております。そのため、浦中会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

**事務局**

それでは、浦中会長、副会長の選出をお願いします。

**浦中会長**

京都市市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である鈴木委員は、地域の取組や市政全般についてもよく御存知と思います。

よって、副会長は鈴木委員にお願いしたいと思います。

**事務局**

それでは副会長は鈴木委員でよろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局**

それでは副会長は鈴木委員にお願いしたいと思います。

異議がございませんでしたら、皆様の拍手をもって御賛同いただければと存じます。

(拍手)

**(6) 議題**

**事務局**

それでは、これからの議事進行は、条例第10条第2項の規定により、浦中会長にお願いしたいと思います。浦中会長、よろしくお願いたします。

**浦中会長**

改めまして本日はよろしくお願いたします。

議事進行につきまして、委員の皆様の御協力のほどお願いたします。

それでは、議題1、2について、事務局から説明をお願いたします。

**事務局（資料1及び資料2）**

（第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画に基づき進める令和4年度京都市生活安全実施計画の内容について説明）

（第3次基本計画の全ての柱に関連する、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」の取組事例や今後の方向性などについて説明）

**浦中会長**

ありがとうございます。

令和4年度実施計画の概要、世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の概要について御説明いただきました。

ただ今の議題につきまして、何か御意見等ございましたら、お願いたします。

**前坂委員**

今御説明いただきました（運動プログラムの）重点戦略2において、センサーライト設置促進について記載があります。比較的（設置）費用が安く済み、また、すぐに明かりがつくため反応が良いと私は思っています。どのように取組が進んでいるのでしょうか。

## 事務局

センサーライトの設置促進についてでございます。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」につきましては、当課が主体的に取り組む全市的な事業と、各区役所・支所が個別に対応する各区事業と2つございます。

センサーライトの事業は各区事業として全てではありませんが区役所・支所が取組を進めており、センサーライト自体を支給したり、補助金を出したりしております。

## 前坂委員

このような取組が進んでいることを知らなかったのも、実は驚いております。センサーライトは非常に安価且つ維持費用が掛からないので、街灯のないところでもかなり安全性が上がると考えます。是非取り組んでいただきたいです。

## 事務局

各区役所・支所にも御意見を伝えます。また、どのような防犯への取組が必要なのかを検討してまいります。

## 宮野委員

防犯カメラの補助台数が2,339台ということですが、設置から10年近く経過している防犯カメラは故障も出てきます。

自治会・町内会の方から、防犯カメラが故障したらどうすればよいのかといった相談をよく受けます。会費にも限りがあるためなかなか修理代を払えません。私自身、先日防犯カメラが1台故障したのでメーカーに問い合わせたところ、レコーダー自体が壊れているので機械を買い替える必要があると言われました。

こういった問題が他にも出てきていると思うのですが、故障した防犯カメラに対する補助などの案はないのでしょうか。

## 事務局

防犯カメラが古くなった場合の補助や考え方についてでございます。

くらし安全推進課では、防犯カメラを新たに付けられる場合に、その設置に際して自治会等に補助を行う制度を実施しており、これまでに2,300台ほど補助させていただきました。防犯カメラ自体の価格は、この事業を始めたときと比べて随分下がっています。

現在は、「防犯カメラが設置されていない地域への設置の促進」「補助実績のない新たな地域団体への設置補助の促進」に重点を置いて補助を行っているため、防犯カメラの買替えや修理への補助を行うのは難しいと考えています。

予算削減のため補助台数は増やせないですが、持続可能な補助制度にするために補助要件を変更したうえで、スタートアップ支援を継続しております。地元の方と協議していただき、例えば、今までとは異なる場所で設置補助申請いただくなど、今の補助制度の枠組みの中で可能な部分を御活用いただけたらと思っております。

#### **宮野委員**

地元住民にとって本当に必要な場所に防犯カメラを設置しています。しかし、設置した防犯カメラが故障等で稼働していない場合もあります。一度実態調査をされてもいいのではないのでしょうか。

設置箇所(数)を増やしていくのも大事ですが、今現在設置している防犯カメラは必要だと認められたものなので、それらも大事にしてもらえないのでしょうか。補助金などの仕組みも考えていただきたいです。

#### **事務局**

防犯カメラにつきましては、色々な御意見をいただいております。

御要望にどこまで応えられるのかは難しいところですが、今後も持続可能な補助制度としていくために検討させていただきます。

#### **事務局**

また、資料2で御説明しましたとおり、民間事業者にも御協力いただき、社用車のドライブレコーダーを活用した取組として、ドライブレコーダーで撮られていると分かった犯罪企図者が犯罪をあきらめるきっかけになりますので、そのような「見せる防犯」の取組も防犯カメラ設置促進補助事業と併せて行ってまいります。

#### **浦中会長**

ありがとうございます。他の方も御意見や質問等があればお願いいたします。

#### **小林委員**

「京(みやこ)の見守り大作戦」の事業者向けステッカーの件に関連した質問です。個人用のステッカーはないのでしょうか。また、個人への配布予定はないのでしょうか。最近の乗用車の多くにはドライブレコーダーが搭載されているので、個人用のステッカーがあってもいいのではないかと考えます。ステッカーだとベタベタするので、マグネット式でもよいかと思います。

もう一点、特殊詐欺関連の質問をしたいと思います。

不良品回収を騙った詐欺電話がよく掛かってきます。家族にも掛かってくるので、自分達のデータがどこから流出しているのではないかと心配です。

実際に、押し売りなどのケースを把握されていれば教えてほしいです。

### 事務局

まず1点目の「京（みやこ）の見守り大作戦」のステッカーに関連する御質問でございます。

この事業は、民間事業者の皆様には防犯の取組に御協力いただくものであり、令和4年10月28日時点で9社からお申込みをいただいています。

個人の方も含めて御協力いただける取組になるのが一番よいと思いますが、まずは事業者の方にお力添えをいただいております。ステッカーやマグネットの是非も含めて、どのような取組を展開するのかについて、引き続き、検討してまいります。

次に2点目の押し売りや買取りのセールスに関する御質問でございます。

電話があった場合もすぐに応じないで、本当に売りたい場合は御自身でお店を選ぶ等、各自で注意をいただくことも必要です。消費生活総合センターで被害に遭った場合は相談対応をしています。自分の電話データの件ですが、警察の方から御説明いただきます。

### 事務局

警察が犯人グループから名簿を押収した場合、犯人グループが使用した名簿に掲載されている方に注意喚起を行います。特殊詐欺と同様、「電話に出て話をしない」対応が被害の回避に有効であり、警察では、防犯機能付き電話（※）の使用を推奨しています。声が証拠になるので、犯人グループにとっては声を録音されることを嫌がり、電話を切るといいます。6,000円ほどで購入できるものもありますし、警察では防犯協会を通じて購入者に補助金を支給しています。また一部区役所でも補助制度などを実施しています。そのような仕組みを御活用いただくことで一層の安心安全につながるのではないかと考えます。

※ 受電時に「この会話は録音されています」等の警告メッセージが流れ、会話を録音する機能が付いた電話のこと

### 安田委員

先ほどの特殊詐欺に係る議論に関連して意見を述べます。

特殊詐欺被害が後を絶ちません。特殊詐欺に係る予防方法が高齢者に十分に行き届いていないからなのでしょう。自分の家にも、若い男性の声で「近所を回っている。何か売るものはないか」という電話がかかってきました。とてもしつこかったです。

どうしてこのような電話が頻繁にあるのでしょうか。近くの公園にも不審者がいるようなので、警察の方には巡回してほしいです。

### 事務局

特殊詐欺をする人々は言葉巧みにお金を引き出そうとします。話を聞くと引っかかってしまうので、話を聞かないことが一番です。押し買いの話も、委員がなされたように、途中で話を切ることが賢明です。怪しい人を見かけたり、怪しい電話があったりした場合は、警察に相談してください。電話を掛ける行為自体を防ぐことは難しいため、自分に掛かってきたときにどう対応するかが重要であると考えます。

### 安田委員

業者などが役員名簿を見せてほしいと言っても我々は見せません。一方で、役所には役員名簿を提出しています。それが漏れるとは思いませんが、何故電話番号が漏れるのか不思議です。

### 事務局

役所に提出された名簿などの資料が流出することは考え難いです。一方で、電話帳に掲載されている場合は誰でも閲覧可能ですし、また、どこかで登録された電話番号が何かしらの理由で漏れる可能性はあります。

電話が掛かってきた場合にどう対応するのかを知ることは大切です。そういった電話が掛かってきても話を聞かずに、警察や消費生活総合センターに相談してください。

### 加賀谷委員

サイバー犯罪・特殊詐欺被害を防止する手立ては、「知っている」ことが大前提だと考えます。しかし、高齢者は情報を取りに行くのが苦手です。京都市が一方的に高齢者向けに情報を伝達するのが望ましいので、京都市公式防犯アプリなどがあればよいと思いました。購入時にインストールを勧める声掛けをしてもらうよう、スマートフォンショップに協力いただくのも一つの方法と考えます。

アプリを作るのが大変であれば、SNS で発信するのもよいと考えますが、高齢者も閲覧しやすい SNS を選択する必要があると考えます。SNS だとプッシュ通知でのお知らせが可能です。

今の時代、メールで情報が来ても真偽の判断が難しいです。公式アプリや SNS の公式アカウントに取り込むのが効果的と考えます。その辺りの方向性についての御認識はいかがでしょうか。

### 事務局

防犯に特化したものはございませんが、京都市公式学生向けアプリ「KYO-DENT」や京都市公式 SNS (Facebook、Twitter、LINE) があるのでそちらを積極的に活用してまいります。後ほど詳細を御説明いたします特殊詐欺特別警報発令中のアナウンス

は、京都市公式 LINE でも発信いたしました。京都市公式アプリ・SNS をインストールしてもらえるような取組を進めてまいりたいです。

#### **加賀谷委員**

サイバー詐欺系の最新情報は、IPA（情報処理推進機構）の公式 Twitter が日本一早くお伝えしていると考えます。情報は鮮度が重要です。我々が発信する媒体から情報収集していただき、最新情報が出たらすぐに市民の皆様に拡散していただきたいです。

#### **事務局**

IPA 様のホームページには、インターネット上の注意事項、年代別（小中高等）で分かりやすい情報、動画等が掲載されています。また、詐欺の手口等も公開されています。

IPA 様から発信されている情報も参考にしながら、どのような啓発が効果的なのかを考えてまいります。

#### **鈴木副会長**

アプリの話に関連して意見を述べます。デジタルでの周知も有効と思いますが、地域の様子を見ておきますと、スマホは所持しているが使い方が分からない高齢者の方々もいらっしゃるように思います。

スマホの講習会などを無料で実施いただけたら本当にありがたいと思うのですが、いかがでしょう。

#### **事務局**

文化市民局地域自治推進室がソフトバンク株式会社と協定を締結して、自治会・町内会等の地域団体等を対象に「出張スマホ講座」を無料で開催しています。

地域活動を円滑に行う観点からも実施していると聞いておりますので、引き続き民間事業者の方の御協力を得ながら、デジタルデバイド（情報格差）を解消すべく取り組みます。

#### **鈴木副会長**

ありがとうございます。

事業者の方の取組は存じ上げております。大学生の方々もたくさん知識をお持ちです。その知識をボランティアなどで活かしていただけるような取組もあればと思います。アイデアを持ち出して回覧するだけの時代ではないと思っております。ボランティアも含め、取組の内容について広めていただければと思います。

### 事務局

大学生といえば、学生防犯ボランティアロックモンキーズにも御活動いただいています。情報が広まるよう取組を進めてまいります。

### 浦中会長

ありがとうございます。

学生防犯ボランティアロックモンキーズのお話がありましたが、市民公募委員の中西委員が当該団体に所属されています。また、事前に議題に関して意見をもらっていますので、どのような防犯活動をしているのか、SNS で取り組んでいることなどがあれば簡単に御説明いただけますか。

### 中西委員

私は学生防犯ボランティアロックモンキーズの代表をしています。当団体における取組状況について御説明します。

SNS で防犯情報を発信したり、年4回発行している広報紙で「ながら見守り」を紹介して周知を図ったりしています。また、「見せる防犯」のソフト面からは、メンバーで同じユニフォームを着用して登下校の見守りやパトロールを実施しています。その他、「ながら見守り」に関する講演会に参加するなどして勉強しております。

これからも「ながら見守り」の普及促進に向け、積極的に活動を進めていきたいと考えています。

### 事務局

ロックモンキーズの皆様には本当に日頃から防犯活動に御協力いただき誠にありがとうございます。SNS などを活用した「ながら見守り」の発信などの取組は、京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画の重点戦略に掲げている「見せる防犯」の取組に通じます。引き続き連携しながら取組を進めていければと思っております。

### 西田委員

新型コロナウイルス感染症に係る規制緩和のためか、最近は街中で海外の方をよく見かけます。また、自転車に乗っている方もいらっしゃいます。

自転車ルールについて何か取組はしているのでしょうか。

### 事務局

交通安全対策については、各区の交通安全対策協議会や警察と連携して取り組んでいます。

外国人観光客向けの自転車ルールに係る取組ですが、レンタルサイクルを使用され

ることが多いと思いますので、レンタサイクル業者からのルール説明の徹底も大切と考えます。海外とルールが異なる場合は、その点も含めて日本の自転車ルールをお伝えすることが必要と思います。

啓発については交通安全の取組の中で引き続き考えていければと思います。

#### **浦中会長**

そろそろ時間が参りましたので、議題1, 2の議論は以上といたします。ありがとうございました。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を基軸に、市民や事業者、行政、警察の連携を更に密にし、どのような状況下でも京都の安心安全がゆるぎないものとなるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて議題3に移ります。事務局から説明をお願いします。

#### **事務局（資料3）**

（まず「見せる防犯」がどのような取組であるのかについて説明。次に、所属団体や個人での取組状況、取組を進めるうえでの課題などについて委員から御意見をいただきたい旨を説明。）

#### **浦中会長**

「見せる防犯」の具体例について御説明いただきました。

これからは、資料3の裏面「2 議論」に沿って進めます。

取組状況に関しては、「見せる防犯」の取組状況や取組内容を御紹介いただければと思います。委員の皆様の御自身での取組でも結構ですし、所属団体における事例でも結構です。

また、課題に関しては、取組を進めるうえでの課題について御紹介いただければと思います。

「見せる防犯」は、先ほど事務局からも説明があったとおり、幅広い観点から捉えることができる取組です。小さな取組でも結構ですので、御意見等をお願いします。

#### **鈴木副会長**

右京区西院での取組を御紹介させていただきます。

我々は登下校時の見守り活動をしております。下校時の最後の時間帯には、ボランティアとともに制服の警察官が立ってくれます。子どもの下校時の時間帯について、全て警察と情報共有して連携を取っています。そういう連携を取られたら警察の方にも一緒に取り組んでもらいやすいのではないかと思います。どのような活動であれ、制服を

着たお巡りさんがいるのは大変大きな力です。地域団体や行政など、たくさんの方が防犯活動に従事されていると思いますが、連携が本当に取れているのかという点で、その地域の安心安全は変わってくるのではないかと思います。

また、活動従事者の高齢化も課題です。70歳代を中心的に御活躍していただいているのが現状で、5年後はどうなるのかと不安でいっぱいです。若い方に入っていただければありがたいのですが、若い世代への周知徹底につながっていないのが実状です。PTAの方々を含めて色々な方に声を掛けながら、地域みんなで安心安全を守ろうとしています。

### 浦中会長

事務局から何か御見解はありますか。

### 事務局

防犯活動従事者の高齢化が課題であると認識しています。

気軽にできる活動を進めていく必要があると思います。若い方にも防犯活動に興味を持っていただき、ゆくゆくは地域活動に参加いただくのが理想です。

ロックモンキーズでは学生の皆様が活躍されています。今も行っているのと存じますが、地域団体との連携が今まで以上に強くなればと思います。

### 大橋委員

我々保護司会は「社会を明るくする運動（※）」に協賛しており、防犯活動についても話し合いをしています。

先日、「見せる防犯」として散歩・買物・ウォーキングしながら防犯をするためのウエストポーチを、京都府が配布しているという記事を見かけました。保護司会のメンバーも何名か賛同して申し込んだようです。

京都市として何かしらのグッズ配付を予定してはいませんか。

※ 法務省主唱。全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。

### 事務局

「見せる防犯」の説明時に、同じユニフォームを着用した防犯パトロール活動について御紹介しましたが、ウエストポーチも同じ意図と思われます。

ユニフォームやウエストポーチを京都市が配布することが望ましくも、作成費用が発生するため直ちにお渡しできるものを準備することは難しいところですが、引き続き、そのような視点を持ちながら、どのような取組ができるのか検討してまいります。

### 浦中会長

「今後の取組」についてはいかがですか。

私自身も「見せる防犯」として様々な取組があるのだと再認識したところです。私としては、これらの取組を色々な団体の方が定期的に共有することが大切ではないかと考えます。

もしよろしければ警察に所属される委員からも御意見を頂戴できれば幸いです。

### 小浦代理

やはり「見せる防犯」の取組は大事でございます。京都府警察としては、人員や装備ともに限られていますが、制服で街頭に立つ取組や赤色灯を付けたパトカーが巡回する取組を行っています。

防犯ボランティア活動従事者の高齢化も念頭に置き、防犯活動に時間を取れない方に対しても、日常生活の中で防犯の視点を取り込んだ「見せる防犯」、特に「ながら防犯」に取り組んでいただくよう周知しています。

### 事務局

委員の皆様、たくさんの御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

「見せる防犯」は第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画の重点戦略にも掲げております。この取組を有効に活用して、防犯の取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。計画の中でも市民・事業者・地域団体、あらゆる立場の方に防犯活動に携わっていただくことで御自身の防犯意識も高まりますし、ひいてはそれが地域の防犯力の向上につながると考えています。

防犯の取組をいかにして進めていくのか、地域の中でいかにして共有するのが大事です。そのために、市民しんぶんや市政広報板への掲示も必要ですし、先ほど加賀谷委員からも御紹介いただきました SNS 等で発信することも必要になると思います。あらゆるツールを使いながら取り組み、それが広がり色々な方に防犯活動に従事いただける社会を目指してまいります。

各団体の皆様におかれましては、引き続き「見せる防犯」や、どんな小さなことでもよいので防犯に関して取り組んでいただき、広く周知いただけましたらと存じます。

引き続きよろしくお願いいたします。

### 浦中会長

御意見ありがとうございます。

京都市生活安全基本計画の柱にも掲げている「見せる防犯」を、今まで以上に市民・事業者の皆様が実践できるよう、我々も可能な限り取組を進めていきたいと考えます。

京都市におかれましても、今回の意見をぜひとも積極的に取り入れてください。

最後に、事務局から報告等がありましたらお願いします。

#### 事務局

今後の審議会ですが、令和4年度の生活安全実施計画の取組実績及び令和5年度の生活安全実施計画を各所属から集約したうえで、令和5年度に入りましたら御報告させていただきます。審議会の開催日時等については委員改選後になると思います。改めて御連絡いたします。

#### 事務局

(マイナンバーカード取得に関して、チラシを用いて周知を行う。)

#### 事務局

冒頭に文化市民局長からもお話がありましたように、特殊詐欺多発特別警報についてお知らせします。お配りしております「特殊詐欺多発特別警報発令中」と記載したチラシを御覧ください。

現在京都市内において、特殊詐欺の被害やアポ電と呼ばれる犯罪予兆電話が多発しています。そのため、10月18日から10月31日までの予定で京都府警察から特別詐欺特別警報が発令されているため、区役所・関係機関と連携した特殊詐欺被害防止啓発を行っています。

特殊詐欺被害件数は、令和4年9月末時点で81件、前年同月比で19件増です。令和3年は79件だったので、昨年の総数を上回っている状況です。

本審議会の議論の場でも特殊詐欺についての御意見があり、被害防止のために防犯機能付き電話の導入を御紹介しましたが、もう一つ大事な点は、家族のコミュニケーションです。家族から被害の手口を伝える、合言葉を決めるなどのコミュニケーションを日頃から取っていただきたいです。

委員の皆様におかれましても、御自身が気を付けることはもちろん、御家族や所属団体の皆様へも被害防止を呼び掛けていただきますよう、改めてお願いいたします。

#### 浦中会長

ありがとうございます。

審議会委員の皆様には、市民生活の安心安全のため、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

#### 事務局

浦中会長、議事進行ありがとうございました。

それでは閉会に当たり、津嶋くらし安全推進部長から一言御礼を申し上げます。

(7) 閉会挨拶

**津嶋くらし安全推進部長**

本日は、長時間に渡り活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

時間も押してしまいましたが、皆様常日頃から防犯活動に取り組んでいただき、また、防犯活動の課題についても委員の皆様は強く認識してくださっていることが分かりました。

啓発活動中心にはなりますが、引き続き皆様の御協力を宜しくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

**事務局**

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回「京都市生活安全施策審議会」を閉会いたします。

本日はありがとうございました。